

はじめに

急速な情報通信技術の進展を背景に、平成18年にIT戦略本部において決定された「IT新改革戦略」においては、「世界一便利で効率的な電子行政」を実現することが目標として掲げられ、「国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上とするなど、利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現する」ことが求められています。

この大きな目標に対し、電子自治体に関しては、基盤整備等が確実に進展する一方、必ずしも住民等が利便性やサービス向上を実感できていない状況にあり、利用者の満足度の向上や簡素で効率的な行政運営の実現が大きな課題となっています。また、個人情報の漏洩事案が相次いでいる現状から、実効性のある対策が求められるとともに、災害発生時においても情報システムに関する業務の継続を確保する必要があります。個人情報の漏洩事案に対しては本年3月に「外部委託に伴う個人情報漏洩防止対策」を、昨年8月には「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドライン」を策定したところです。さらに、クラウドコンピューティング技術を活用した「自治体クラウド」を推進することとしております。こうした中、今後、これらの課題や動向に早急かつ適切に取り組み、より便利で効率的な電子自治体を具体的に成果として実現していくことが求められています。

このような認識の下、「2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」するために全国の地方公共団体で行なわれている取組について調査を行い、平成21年4月1日現在の状況として取りまとめました。本書で示された数字は、これまでの電子自治体の取組の成果を示すとともに、今後、取り組むべき課題も示しています。本書が全国の地方自治体における今後の電子自治体に関する施策の積極的展開の一助になれば幸いです。

総務省自治行政局地域情報政策室長 高 地 圭 輔